



2025年6月19日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 貴行
(東証スタンダード市場・コード 8704)
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸
(TEL 03-6736-9850 (代表))

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、2025年3月期に係る取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性評価のプロセス

当社は「コーポレートガバナンス・コード」における取締役会実効性の評価に基づき、2025年3月期について、各取締役に対して取締役会の実効性に係るアンケート調査を実施しました。当該アンケートは、無記名回答方式とし、4段階での評点かつ自由記入欄を設けて、問題点や課題の抽出や要因分析、建設的な意見を得られる形式となっております。当該集計結果をもとに、当社が定例で開催しているコーポレートガバナンス委員会において、取締役会の実効性の分析及び評価を行い、今後の改善に向けた施策等を協議しました。

[評価項目]

- 取締役会の構成に関する質問（8項目）
- 取締役会の運営に関する質問（9項目）
- 取締役会の議題に関する質問（12項目）
- 取締役会を支える体制に関する質問（8項目）
- 取締役会における取締役の職務執行の監督に関する質問（7項目）
- CGコード重点内容に関する質問（6項目）

2. 取締役会の実効性に関する分析及び評価結果

昨年のアンケート結果では、当社グループの近年における事業規模・業容の大幅な拡大を背景に、取締役会として真に果たすべき役割と実効性を高めていくための改善すべき事項として、①監督機能をより強化し、②迅速かつ果断な意思決定プロセスを導入し、③外部環境を適確に見定めた経営戦略・方針の策定等に注力すること、また、④諸リスクの統合的な管理、内部管理体制面の充実を伴う組織的な監査・監督機能のより一層の強化（コーポレートガバナンスのより一層の強化）を図ることの各課題が抽出・認識されました。

このような問題意識の下、当社は2024年6月に機関設計の変更（監査等委員会設置会社への移

行)を行い、取締役の業務執行の各種権限・手続きの見直し(意思決定手続きの迅速化や高度化)、監査等委員会による組織監査の実効性強化を図るための関連する内部管理体制面の整備を通じて、取締役会が本来果たすべき重要な事項(経営方針や経営戦略)に関する議論の機会を増やすことにつながり、さらに監査等委員における取締役会への精緻かつ適確な助言・提言が継続に行われてきたことで、従前以上に、中期経営計画の進捗に関する現状分析と事業の収益性強化に資する多角的な検証や成長を後押しする改善策の検討、資本コストを意識したグループ経営上の観点からの深掘した議論、諸リスクへの対応等に関する迅速な協議等を継続的かつ十分に行うことができたとの肯定的な評価が増加し、改善する結果が示されました。

一方で認識された課題としては、取締役会における大局的な観点からのリスク管理や内部統制システムといったテーマにフォーカスした議論の機会増加への意見、適切な監督・監査に資する内部管理体制面での社内関連部署との連携強化と社外取締役との円滑な情報共有の在り方、取締役(監査等委員を含む)に対するトレーニングの効果的な内容などの再検討等が改善すべき事項として浮き彫りになりました。

また、国際的なサステナビリティの潮流の適確な把握によって、取締役会として果たすべき責務と役割を意識し、中長期的な視座で全社的な方向性(方針)に関する議論を積極的に増やしていくことの重要性やステークホルダーへの非財務情報に関する適切な情報開示も引き続き強化していくことの意義などについても改めて認識する機会となりました。

◆2024年3月期に認識された課題に基づく、2025年3月期の取組み実績(成果)や主な意見(今後の継続課題を含む)の概要

認識された課題・改善すべき事項	取組み実績(成果)や今後の継続課題
<p>【取締役会の運営・議題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前から審議・決議事項が多くなりがちである中、今後は取締役会から業務執行側への一部権限移譲を図り、全体感の議論を増やしていく必要性・重要性。 ・取締役会付議基準の見直しによる、より重要度の高い案件に絞った集中的な議論 ・経営陣への決裁事項の委任項目の検討 ・グループに関わる適切な諸リスクの多角的な視座での把握や低減のための検討によるリスク管理・内部管理体制のさらなる強化。 	<p>2024年6月26日開催の第25回定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社へ移行後、業務執行の一部権限を新たに新設した常務会(常勤取締役による審議・意思決定機関)に移譲することを通じた業務推進に関する協議と執行までの手続きの迅速化を図った結果、取締役会では、本来果たすべき重要な事項(経営方針や経営戦略)を中心とした審議や子会社からの事業報告等のトピックスやリスク事案の確認等に充当する時間・機会が増加し、取締役会としての監督機能の充実化を実現した(取締役会としての高度化した内部管理体制の整備が進んだ)旨の成果・評価が得られました。今後はさらに取締役会において、通常の決議事項の審議や報告事項の確認などとは別枠で、サステナビリティやESG、リスク管理・内部管理体制・内部統制などの重要課題について取締役全員で議論(ディスカッション)を深める機会を増やします。</p>

<p>【取締役会を支える体制、取締役の職務執行の監督について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特段、改善が急務な課題や指摘事項はみられなかったが、取締役会や監査役会と内部監査部門との間の連携のさらなる強化。 ・ 取締役（監査等委員を含む）に対する適切なトレーニング機会の増加の必要性。 ・ 内部統制システムにフォーカスした議論の機会増加への要望や、個々の事業リスクに関する資料のさらなる精緻化の必要性。 	<p>監査等委員会設置会社への移行に伴う組織監査と、より広範な監査活動を実践するため、監査等委員と内部監査部及び子会社の監査・検査部門との月次での定例協議機会を通じた連携を強化した結果、情報共有の円滑化や意見交換を通じた重点的な監査実施等を図り、監督機能の実効性を高められたことなど一定の評価が得られました。今後は、内部管理/リスク管理の各体制面や内部統制システム等の各重要課題に取締役会として大局的な観点での議論の深化（積極化）を図ることの意義や個別重要事象（管理状況等）に関する精緻な報告の実施（説明資料の工夫や精査した情報提供を含む）なども重要であり継続課題であることが再認識されました。</p> <p>また、日頃からの社外取締役との密接な連携を図るための情報共有の工夫に対する要望や、個々の取締役スキルを勘案した最適なトレーニング機会を増加させる重要性も改めて課題として浮き彫りになりました。</p>
--	--

これまでの継続的な課題	評価・意見（継続的な課題として整理）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の非財務情報の積極的な開示（適切な情報開示等の在り方についての検討） 	<p>ESG推進委員会を軸としたサステナビリティ活動については当社グループ方針を明確に定め、特に金融経済教育活動（若年層に向けた金融リテラシー向上への取り組み）を強化し、会社のホームページ上にサステナビリティ活動の専用ページを設け、ステークホルダーに対しての当社の持続可能性と企業価値向上に貢献しうる不可欠な情報の公表を拡充することに加えて、コーポレートガバナンス・コードが示す原則・指針を遵守(Comply)するための社内整備や態勢構築を進め、随時公表する等、非財務情報の開示の質・量とも増加したことの一定の成果をあげたことが確認されました。</p> <p>引き続き取締役会として、経営戦略を踏まえた非財務分野を巡る諸課題への体系的な議論や、より実効的な監督を行うことの重要性が認識されました。</p>

<p>・グループにおけるダイバーシティの推進 (人材多様性、経営・組織の柔軟化と活力化のための人的資本への投資)</p>	<p>当社人材育成方針や社内環境整備方針に基づいた社内人事考課・評価制度の大幅改正やウェルビーイング経営に資する健康経営優良法人の認定取得、福利厚生面の充実化施策、資格取得支援制度の拡充など人的資本への投資の基礎となる社内制度を強化するなどの取り組みへの評価があった一方で、経営として掲げた今後の目標値や項目について、当社グループが将来目指す姿に本質的に適合するものなのかどうか意見があり人的資本に関する諸目標の内容を見直す(再検討する)必要性が認識されました。</p>
--	---

◆今回、改めて認識された課題や今後の改善すべき事項等（上記継続事項も一部含む）

アンケート質問項目	認識された課題・改善すべき事項
【取締役会の構成・議題について】	<ul style="list-style-type: none"> ・最適な取締役会のスキル・構成となるような取締役人員体制の在り方について、特に、女性役員登用や新規事業（事業ポートフォリオ）の方針を巡る検討課題を勘案し、引き続き指名報酬委員会等を含め積極的な議論を行っていく必要性。
【取締役会の運営について】	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会資料(事務局資料)の効率化や簡素化による適切な説明・報告の実践を通じた、取締役会の本質的な議論を後押しするための工夫の重要性。
【取締役会を支える体制について】	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役(監査等委員含む)に対する適切なトレーニング機会の増加や内容の充実化。
【取締役の職務執行の監督について】	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な事象やリスク管理上の問題点が発生した場合の社外取締役への適時の情報共有の在り方や作成・説明時資料の工夫。

3. 今後の課題・対応方針

上記の分析・評価結果を踏まえて、今後の取締役会のさらなる機能の強化と実効性を高めていくため、取締役会の構成・運営・議題及び支える体制の在り方について、今後も不断に見直し、向上と改善に向けた検討を継続し、加速する外部環境の変化への即応力と持続的な企業成長の実現に鋭意取り組んでまいります。

以上